

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年三月十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十八年九月二十一日奈良県指令建第九八―八四号

平成二十九年一月三十日奈良県指令建第九八―八四―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月八日建第八八九三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年三月八日建第五三〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡王寺町久度五丁目三〇九五番三、三一〇一番二の一部及び三一〇一番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市北区堂山町三番三号

株式会社リーガル不動産 代表取締役 平野哲司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡王寺町久度五丁目三〇九五番三の一部、三一〇一番二の一部及び三

一〇一番五

下水道 北葛城郡王寺町久度五丁目三〇九五番三及び三一〇一番二の各一部

水路 北葛城郡王寺町久度五丁目三〇九五番三及び三一〇一番二の各一部

一 許可番号

平成二十七年七月六日奈良県指令建第九六―三五号

平成二十八年十月二十六日奈良県指令建第九六―三五―一号

平成二十九年一月十二日奈良県指令建第九六―三五―二号

平成二十九年二月二十四日奈良県指令建第九六―三五―三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月十日建第八八九四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年三月十日建第四〇二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市西旭ヶ丘二四六八番一、二四六八番五、二四六八番六、二四六八番七、二四六八番八、二四六八番九、二四六八番一〇、二四六八番一一、二四六八番一二、二四六八番一三、二四六八番一四、二四六八番一五、二四六八番一六、二四六八番一七、二四六八番一八、二四六八番一九、二四六八番二〇、二四六八番二一、二四六八番二二、二四六八番二三の一部、二四六八番二四、二四六八番二五の一部、二四六八番二六、二四六八番二七、二四六八番二八及び二四六八番二九の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府寝屋川市豊里町四二番六号

山形強志

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市西旭ヶ丘二四六八番一及び二四六八番二八

公園 生駒市西旭ヶ丘二四六八番二七

下水道 生駒市西旭ヶ丘二四六八番一の一部